## 令和 3 年 9 月 13 日 総務文教委員会 議事録 9 時 58分 開会

〇出席委員 (8人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 小田上 尚典

**委 員** 小中 真樹雄、中川 智之、西村 一啓、網谷 芳孝、山崎 年一、 山本 孝三

議 長 賀屋 幸治

- 〇欠席委員 なし
- **〇児玉委員長** 少し早いんですが、始めたいと思います。

皆さんおはようございます。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会 を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をお願いしたいと思います。

市長。

- **〇入山市長** 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。
- **〇児玉委員長** 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきましては、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力のお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁を合わせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、 課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきた いと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第55号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、 補足説明があればお願いいたします。

中村総務部長。

- **〇中村総務部長** 補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。
- **〇児玉委員長** これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して、質疑の通告を受けておりますので、通告順に指名いたしますので、発言をお願いいたします。

まず、中川委員。

〇中川委員 ありがとうございます。通告しておりますので、2点ほど質問をさせていただ

きます。

1つは、3款の民生費の介護施設整備等補助事業に5,602万8,000円、これの内容、メープルヒル病院の整備と聞いておりますが、その内容をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それと、9款消防費の防災・保安体制整備事業、これの内容、河川の監視カメラを取り替えた、変更したと聞いていますが、たしか、まだ新しいカメラで、なぜ変更しなければならなかったのかということとをお聞きしたいので、お願いします。

- 〇児玉委員長 山田地域介護課長。
- 〇山田地域介護課長 地域介護課、山田です。

それでは、介護施設整備等補助金事業についてお答えをさせていただきます。

この補助金につきましては、メープルヒル病院の現在の介護療養型医療病床が法改正に よって廃止されるということが決まっておりまして、介護医療院のほうに転用をされると いうことで、そのための整備費用として補助をさせていただくものでございます。

このたび予定していますのは、現在ある92床のうちの42床分なんですけれども、今伺っておりますのは、メープルヒル病院知仁会さんのほうで、そのための酸素吸入設備等を整備をするということで、全部の42床ではないんですが、約半数ぐらいのところに酸素吸入器が導入できるように整備をする。その費用に主には充てるとお伺いをしております。以上です。

- 〇児玉委員長 田中危機管理課長。
- **〇田中危機管理課長** それでは、河川監視カメラシステムの答弁をさせていただきます。

現在使用しております河川監視システムですが、監視カメラ、それから接続機器、それからクラウドサービス等をパッケージにされたもので、平成30年度から運用しております。 今年の4月にこのパッケージのうちクラウドサービス部分につきまして、継続的なサービスの提供が難しくなったため、現在使用しているこの監視システムが、今契約限りで使用不可になる旨の説明を受けました。

サービスの更新ですが、当初契約後の2年間の後は1年単位の契約更新となっておりまして、満了をもって終了となることは違約には当たらず、今契約の満了日は今年の10月28日となっております。

この河川監視システムですが、大雨のとき災害対策本部でも重要な情報として活用して おりまして、代替手段もないことから、継続して必要な物と考えております。

また、これから秋、冬と季節が移ってまいりますけど、冬場に河川監視が必要な状況というのは確かに考えにくいんですが、台風が遅れてやってくる、10月に入っても台風の接近という事象もございますし、河川の周辺の自治会に限定してこの映像の公開を行って、地域防災に役立てていただいているということも考えますと、なるべく監視の空白期間を設けないほうが望ましいと考えておるところです。

現行のカメラ等の機器には故障はないため、そのまま使用してクラウドサービスのみ新 しく契約するということも検討したのですが、導入業者から紹介された業者のほか、計4 社から聞き取り調査を行ったところ、各社ともクラウドサービスごとに必要とするシステ ムの内部処理というのが皆違っておりまして、これを現行の機器に合わせて改修することが難しい、もしくはできたとしても高額な費用が発生するということ、それから、今使っている機器自体が大竹市の仕様に合わせて大幅な改造がされているということで、今後のメンテナンスとか保守を引き受けるのが難しいということが判明いたしました。

以上のようなことから、現在使用中の機器の継続使用が難しいと判断いたしまして、監視カメラ、接続機器、それからクラウドサービス等一式を更新するため、今回補正予算を計上させていただいたところでございます。

なお、システムの維持補修をカメラ等こういった機器の耐用年数の期間は、継続的に運用できるように5年間のライセンス使用料等を含めて契約できるようにするため、債務負担行為についても計上させていただいているところです。

以上です。

- 〇児玉委員長 中川委員。
- **〇中川委員** ありがとうございます。

メープルヒル病院なんですけど、酸素吸入器の設備だと。それで約5,600万円もいるということなんでしょうか。それ以外にも、ほかにもあるんでしょうか。すみません、もう少しお願いします。

- 〇児玉委員長 山田地域介護課長。
- **〇山田地域介護課長** お伺いしているのは、先ほど申し上げた酸素吸入器の整備というもの が事業費の大部分にはなるというふうにお伺いをしています。配管等も含めて整備をされ るということで、結構特殊な工事ということもあって、かなりの金額が必要だというふう にはお伺いをしております。

それ以外に、恐らく900万円程度になろうかと思うんですが、それ以外の備品であるとかそういったものの整備にも使われるというふうにお伺いをしておりますが、工事については多分4,000万円前後ぐらいかかるというように、今お伺いしております。

- 〇児玉委員長 中川委員。
- **〇中川委員** ありがとうございます。

あとカメラのことなんですけど、古いカメラですよね。古いカメラは返したんでしょうか。それとも使い道とかあるのかどうか、お願いします。

- **〇児玉委員長** 田中危機管理課長。
- ○田中危機管理課長 既存の機器はまだ使っております。10月28日までが契約期間ですので、また、今後も大雨等が懸念されますのでそのまままた使うんですが、そこからあとは一旦撤去して、こちらはもう使い道がないという状況でございます。

以上です。

- **〇児玉委員長** 終わりですか。
- 〇中川委員 はい。
- **〇児玉委員長** 続きまして、通告書が小田上副委員長から出ております。 小田上副委員長。
- **〇小田上委員** おはようございます。

2つです。民生費と教育費についてなんですけど、民政費のほうは地域福祉担い手育成 事業というところで、これ3カ年計画の最終年度が今年なんだろうなと思っているんです けども、当初予算を見ても重層的支援体制移行業務のほうにかなり大きく予算が組み込ま れていると思います。

コロナ禍があって、いろいろ事業ができていないのもあると思うんですが、現状、どのような状態なのかというのを教えていただきたいなというのと、525万円補正が出ていますけど、この補正の内容と今までの執行状況だったり、準備段階はどのようになっているかというところ、あと、この重層的支援体制というものの仕組みっていうものがどういうものを市で想定しているかなというのを、いま一度教えていただきたいなと思います。

あと教育費です。修学旅行のキャンセル代ということで以前も上がって、使わずに済んだっていうのでよかったなと、行けてよかったという声はすごく聞いています。この延期というのが、今、全国知事会とかでもいろいろワクチン接種してたら緩和されますとか、 大人の話が多いんですけど子供たちもあるのかなと、少し期待するところもあるんですが、どこまで延期できるんだろうと。

あとは、この状態で延期しますとか、こういう宣言が出ている状態だと延期しますという基準が、保護者の方が納得されているのかなと。全員が納得というのは難しいと思うんですけど、その保護者の方の受け止め方、どう感じられているかというのをわかっている範囲で教えてください。

- 〇児玉委員長 山田地域介護課長。
- **〇山田地域介護課長** それでは、重層的支援体制移行業務のほうについて、まずお答えをさせていただきます。

まず1点目、地域福祉担い手育成事業ですけれども、委員がおっしゃられましたように、もともと進めておりましたこの事業が3年を上限とする補助金であるということになっていまして、本来ですと今年が3年目に当たるということではあったんですが、この4月から新しく法が改正をされて、重層的支援体制移行業務を始めるということになりましたので、平たく言えばこちらの事業の中に包含されたといいますか、今まで行ってきた地域福祉担い手育成事業も重層的支援事業の中の一部ということでお考えをいただければいいかなと思います。

新しく始まる重層的支援事業の中でも幾つか取り組みの柱があるわけですけれども、その1つに地域づくりというのが3つの柱の1つとして掲げられておりますし、もともとの地域福祉担い手育成事業の中でも、体制整備とかそういったものも含めてやるということになっていましたので、今年度においても名前は重層的支援事業というふうに変わっていきますけれども、地域づくり・担い手育成というところは、今までどおりしっかりと取り組んでいくということになろうかと思います。

それから2点目と3点目ですけど、すみません順番が前後しますが、先に3点目のほうの重層的支援体制の体制のほうから御説明をさせていただきます。

こちらは、なかなか言葉で言うのが難しいんですが、支援を必要とする方はいろいろい らっしゃいますけれども、そういった方がどこででも相談ができて、最終的に支援につな がるというところを目指した体制づくりということでございます。法に書かれておりますのは、高齢者それから障害者、子育て、生活困窮、そういったところの事業になりますけれども、こういった制度のはざまであるとか、あるいは複数の課題を抱えてなかなか適切な支援につながっていない、そういった方を救済できる体制を目に見える形でつくりましょうという事業でございます。

本市として、今どういった体制を考えているかということなんですが、先ほど申し上げたようなさまざまな相談機関、支援機関がありますので、そういったところで構成をする、多数の方が関わる中核機関というのを設けて、その中核機関それぞれで受けた相談について、今までどおり御自分のところで対応ができるものはそのままの体制でやっていただく。ただ、他の機関の協力が必要であるとか、あるいは自分のところではなくてもっと適切な機関がある、そういったものについて一旦事務局で集約をして、その方あるいはその世帯についてどういった形で支援をしていくのがいいかというのを、事務局を中心にチームをつくって支援をしていく、そういった体制を考えております。

ですので、事務局の機能というところを国の基準等に基づけば、市とそれから包括支援 センターを中心に行いなさいということになっておりますので、事務局を大竹市とそれか ら地域包括支援センターを運営してらっしゃる大竹市の社会福祉協議会とそれから知仁会、 この三者で事務局をつくって、三者で共同するという形で一旦事務局で集約をして、最終 的な支援につなげていくという二層構造の取り組みを今、考えております。

2点目の委託料ですけれども、この事務局の機能を三者で行いますので、一部を社会福祉協議会とそれから知仁会で担っていただくということになりますので、そのための費用として、年間を通じると不足する部分もございましたので、100万円ほどこのたび増額をさせていただくということでございます。

以上です。

## **〇児玉委員長** 貞盛総務学事課長。

**〇貞盛総務学事課長** 総務学事課の貞盛です。修学旅行の件についてお答えいたします。

修学旅行の行き先の変更をいつまでできるかというようなお話でしたが、今、全国的に多くの学校が延期や行き先の変更をしているため、希望する時期と場所に延期できることが大変難しい状況となっています。旅行会社に協力をしていただき、できる限り年度内に実施をしたいと考えています。

ただ、小学校の修学旅行は6年生が参加ということになりますので、年度内に実施ができないということになれば中止ということに、やむなしということになります。

中学校の修学旅行については、2年生の参加です。できるだけ年度内に実施をしたいと 思っていますが、もし難しいようならば、保護者の意見も参考にしながら中学校3年生の 行事等を勘案し、中学校3年生に延期をするということにしたいと考えています。

ワクチン接種等のお話がありましたが、これについては、まだ文部科学省から何の打ち 出しもきておりませんので、また打ち出しがきてから考えていきたいと思います。

中止や変更の目安については、校長会のほうで説明をしておりますが、5つほど目安を示しております。県の基準に準じて設定をしておりますが、1つ目は、国が広島県に緊急

事態宣言を発し、外出制限を要請している場合。2つ目は、旅行先の県知事が国民に向けて当該旅行先への旅行を自粛するように要請する場合。3つ目は、広島県知事が県民に向けて県外への移動を自粛するように要請する場合。4つ目は、修学旅行の期日を含む期間に学校の全部または当該学年が臨時休業となる場合。最後、大竹市の状況、大竹市民の生活圏の状況、学校の状況等いろいろなことを考えたときに、実施すべきではないと学校として判断する場合というふうに基準を設けております。

この基準については、修学旅行の説明会において学校側から保護者のほうに説明をしております。説明を受けて、保護者のほうから御意見をいただいたというようなお話は聞いておりません。

以上です。

- 〇児玉委員長 小田上副委員長。
- **〇小田上委員** ありがとうございます。

まず、重層的支援体制のほうなんですけど、お話を伺うと、事務局機能を強化しようということなのか、どうなんですかね。今まで現場では、そういう仕組みをもう既に構築されているんじゃないかなと思うんですけど、この重層的支援体制という、法律が変わって国が名前をつけたことによって何が一番よくなるのか。今まで困窮者の支援とかもずっとしていると思いますけど、その中で何が一番よくなるよというのがいまいち見えてこないなというのがあるのでそこと、足りなくなったというところが人件費なのか何なのか、もう少しわかれば教えていただきたいなというこの2点です。

あと、修学旅行については、小学校6年生はもう仕方がないかなと。なるべく行ってほ しいなとは思いますけども、中学生の場合は、まだ見極めるチャンスはあるのかなと思い ました。

それで、保護者の方の受け止め方を聞いた理由が、結構いろいろ保護者の方にどうしたらいいですかみたいなアンケート、どう思いますかっていうのをとられ過ぎるとむしろ困ると。自分たちで判断できないというところもあるみたいで、ある一定のところは、ばしっと決めてしまったほうがいいんじゃないかなっていう、そういう声を聴きましたというところで、ぜひうまいタイミングをみて行けることを祈っています。

なので、修学旅行のほうは答弁は結構です。

- **〇児玉委員長** 山田地域介護課長。
- **〇山田地域介護課長** まず、どこが変わるんだろうというところのお話なんですけれども、 委員がおっしゃられましたように、既に現場、今たくさんの支援をする中で、御自分のと ころ以外のところの支援が必要であるとかあるいは連携が必要だというところは、それぞ れの機関に御相談なり日々の活動の中で来られたときに、それぞれに対応していただいて 連携をされて対処しているのがほとんどあるんだろうとは思っています。

ただ、その中でそれぞれの機関の裁量といいますか、御判断に任せられているというところの今現状だと思いますので、これをもう少し仕組みとしてきっちり確立をして、必ず事務局をとおして支援チームをつくっていくというところに変えていこうというのが、一番変わっていくというところかなと思います。

ただ、そういった事案があったときにしっかり周知をしておかないと、今までどおりの 対応をされて事務局に情報が上がってこなければ、今までとあまり変わらないということ になってこようかと思いますので、そこはしっかりそれぞれの中核機関に入っていただく ときに協定等を締結いたしますので、その辺の周知についてはしっかり説明をしていきた いと思っております。

また、事務局機能を三者で担っていきますので、かなり大きな取り組みになってまいります。どういった形でできるかっていうのをそれぞれの機関の中で今のままの体制でできるのか、あるいは何が必要かというところを事務局中心にはなりますが、それぞれの機関の体制というところも、もう一度御自分たちの中で見直していくというようなところも必要かなと思っております。

それから予算の関係ですけれども、大変申し訳ないんですが、当初予算の段階ではまだ 重層的支援体制の国の方針とかいうものがはっきり示されておらず、正直に申し上げます と、前年並みの金額で予算を計上させていただいていたというのが実情でございます。そ このあたりがはっきりわかる中で、どうしても事務局機能を市の社会福祉協議会とそれか ら知仁会と三者でやっていく必要があるだろうというところで結論に至りましたので、前 半の部分の委託につきましては、既存の当初予算の範囲の中で一旦契約をさせていただい て、このたびの補正予算がとおりましたら、改めて変更契約を結んで一年間の費用が計上 できるようにしたいと思っております。

以上です。

- 〇児玉委員長 小田上副委員長。
- **〇小田上委員** ありがとうございます。わかりました。

この重層的って聞いて思ったのが、市役所って大竹市の真ん中ですよね。社会福祉協議会というと栄町のほうで、玖波の地域包括支援センターは玖波にあるじゃないですか。なので、結構相談しやすくなるのかなと、いろいろ連携取りやすくなるのかなっていうざっくりしたイメージがあったんで、事務局機能がそれぞれ担ってもらえるっていうことだったらそうなのかなと思うんですけど、せっかく1つのまとまりになるんだったら、よく聞くのが相談に行ってあっち行ってこっち行ってだったり、相談に行ってすごく待って、本当は今日全部終わらせたいんだけど申請が終わらないとか、そういう個人情報の兼ね合いだったりとか、いろんなところで時間がかかるのがすごいスムーズになるのかなという期待しているんで、法律の範囲内でできるところは限られるとは思うんですけど、そういうふうになっていくといいなと期待しています。

答弁は結構です。以上です。

**〇児玉委員長** 通告を受けた質疑は以上となります。

他の委員さんに質疑を求めます。

質疑はありませんか。

小中委員。

〇小中委員 民生費の中の支援対象児童等見守り強化事業に233万円計上されておりますが、 お聞きしたいのは、ここに言う支援対象児童というのはどういう定義をされているのかと いう点と、あともう一点は、見守り強化事業というのはどういうことを想定して、どういうことを行おうとされているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

**〇児玉委員長** はい、どうぞ。

神代福祉課長。

〇神代福祉課長 福祉課長の神代です。

見守り強化事業ですけども、新型コロナウイルスの影響により子供の見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、そういった見守りの体制を強化するための経費を支援するための事業でございます。

具体的な事業としては、代表されるのがこども食堂になろうかと思います。こども食堂のほかに学習支援や宅食、御家庭にお弁当を配る事業などの支援があります。現在、大竹市内では民間のNPO法人が1つと一般社団法人が1カ所、通常のボランティアの団体が1カ所ほどそういった事業を行っております。 以上です。

- 〇児玉委員長 小中委員。
- **〇小中委員** まず、そのこども食堂っていうのは、どういう方法で運営されるんでしょうか。 それをまず教えていただきたいと思います。
- **〇児玉委員長** 神代福祉課長。
- ○神代福祉課長 民間の団体それぞれで実施回数などはさまざまなんですけども、例えばNPO法人でいいますと、月に1回か2回お昼御飯の提供をしております。もう1つの一般社団法人については、週2回朝食を提供するというような形をとっております。もう1つボランティア団体については月1回、もうこれはメニューがカレーと決まっておりまして、カレーライスを毎月提供しているというような形をとっております。以上です。
- 〇児玉委員長 小中委員。
- **〇小中委員** こども食堂はわかりました。

もう1つの学習支援というのは、どういう形式で実施されているのでしょうか。その内容を教えてください。

- 〇児玉委員長 神代福祉課長。
- **〇神代福祉課長** すみません、学習支援です。

これは、NPO法人さんが行っている事業ですけども、希望者の方に週1回程度1回2時間で訪問し、そういった学習支援を行うと聞いております。その学習支援の補助の内容を申しますと、そういった学習支援にかかる人件費や燃料費などを補助するという形になります。

以上です。

**〇児玉委員長** 他に質疑はございませんか。

山本委員。

**〇山本委員** 36ページの補正予算、ここに農地災害復旧費として一定額計上されておるんで すが、これをいつの時期にどこでどの場所で、どういう規模のものなのかということをま ず聞かせてもらいたいんですが。

- **〇児玉委員長** 廻本土木課長。
- ○廻本土木課長 今の農道の災害復旧費の補正に対してお答えします。

いつということですが、8月13日から一週間程度豪雨がありまして、そのときに起こった災害になります。場所は阿多田1号農道、正確に言えば旧阿多田小学校から海水浴場分かれまでの間の区間になります。

現在、大雨後に職員で現地調査をしまして、6カ所程度、路肩等道路の吸い出し等が発生しています。通行止めを現在行っていて、市のホームページにも掲載させていただいている状況です。

以上です。

- 〇児玉委員長 山本委員。
- **〇山本委員** はい、よくわかりました。

それでもう1点は、ここには歳入項目としては上がっていないんですが、今、国際的な機関等で協議をされて、法人市民税の額を国際的にも協定を結んで実施するという方向性が打ち出され、そのためのそれぞれの機関内で協議されたり準備をされておると思うんですが、大竹市の法人市民税に関わる税率は、現行どうなっておりますか。

その現行がこのように変わるというのがあるようなら、そこのところを含めて合わせて 説明をお願いしたいと思います。

- **〇児玉委員長** 三原市民生活部長。
- **〇三原市民生活部長** すみません、資料を持ってきていないんで、すぐ出ないんですけれど も、今定められている制限税率でいっております。
- ○児玉委員長 今、資料はないと。 山本委員。
- **〇山本委員** 歳のせいか耳が遠いんでよく聞こえんかったんですが、もう一回現状と、どういうふうに今後はなるのか、高くなるのか、安くなって税収が大竹市の場合は減るんだということになるんか、そこらもわかりやすく説明をしてもらえればというところです。
- 〇児玉委員長 三原市民生活部長。
- ○三原市民生活部長 地方税というのは地方税法で定めるんですけれども、税法のほうでまず標準税率っていうのがあります。それと今度プラス制限税率というのがあって、ここまでしかかけれませんっていうのがあります。それを、条例によって各市町でうちの市はこれにしますというのを決めるんですが、大竹市は法人市民税に関しては、その上限をいただくようにしています。

今後も、この方針は変わらずやっていくと考えております。

**〇児玉委員長** よろしいですか。

山本委員、3回目ですから、さっきのは聞き直しということでもう1回だけ許します。

**〇山本委員** 端的に聞くんで、イエスかノーでいいですから。

結局国際機関で検討されて一定の方向が出て、税率についてはこうするんですということが決まりましたよね。それはもう御承知だと思うんです。それで、大竹市の現行の税率

と新たな国際機関等で協議されて定められる税率との比較の上では、大竹市に税収として は減るんですか、ふえるんですか。それはふえるんならふえると、減るんなら減るという ふうに答えてください。

- 〇児玉委員長 太田副市長。
- **○太田副市長** 現状では、はっきりしたことが申せません。国のほうから何ら市へも来ておりませんし、現実に税率が下がった場合であれば、またこれは交付税で補塡されます。その辺りのバランスによるものだと考えております。

以上です。

**〇児玉委員長** 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、令和3年請願第3号少人数学級の推進を含む計画的な教職員定 数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る 意見書採択の要請についての請願を議題といたします。

本件は、事前に請願文書表を議案の配付とあわせてサイドブックスに掲載しております。 委員の皆様方には、意見書案とあわせて事前に御一読いただいていると存じますので、請願の要旨の朗読を省略いたします。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査に当たりまして、執行部において本 請願に関しまして、現状等やお考えについて教えていただければと思います。

貞盛総務学事課長。

**〇貞盛総務学事課長** それでは、少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る教育委員会としての考えを述べさせていただきます。

まず、少人数学級の推進につきましては、児童生徒一人一人の状況を把握し、個に応じ、個を生かした学習指導等、一層きめ細やかな対応が可能になるとともに、適切な人数で効果的な集団活動も可能となります。

これらのことによって、児童生徒の学力の向上や、いじめや不登校等の生徒指導上の諸 課題の未然防止等の効果的な取り組みが期待できます。 教員不足と言われている中で、学習指導力、生徒指導力、学級経営力等の力量のある人 材の確保ができるということであれば、ぜひお願いしたいと考えています。

次に、義務教育費国庫負担割合についてです。

義務教育費国庫負担割合が2分の1に引き上げられるとともに、続いてどのような制度 ができるのかはわかりませんが、結果的に教職員の給与費以外の広島県の教育費が増加し、 その結果、大竹市にとっても児童生徒の安全や学力向上等、教育施策の充実と教育水準の 向上が期待できるということであれば、ぜひお願いしたいと考えています。

以上です。

**○児玉委員長** それでは、委員の皆様におかれまして、執行部の今の説明に対しまして確認 したいこと等がございましたら、質疑をお受けいたします。

ありませんか。

山本委員。

**〇山本委員** 教育長にお尋ねするんですが、私も詳しく日頃から勉強しとるわけじゃないんで、認識が間違っているかもわからんのでそこのところ、もし間違っていれば御容赦を願いたいと思うんですけど、今回出されておる請願意見書案は、これは毎年のことのように大竹市議会だけでなくて、全国的な規模で一番多くこの時期に提出されて、議会の議決を得て関係機関に送付しているというのがこれまでの経過です。

ところが、中身は同じような文言で、同じような措置をとってほしいという繰り返しなんです。それで市町村で、具体的に教育行政の責任ある立場で日々御苦労なさっておる教育委員会として、どこにどのような措置を取られれば教育向上に役立つのか、そういったことを内部でも議論されたり、県や国に対する要望として意見を求めて、そのことを挙げて実現を図るという努力をされていると思うんですが、私の知る限りではOECDと言われる先進国参加国の中で、教育もいろんな分野があるけれども、総合的な分野からいうたら下位ですよ、日本は。

経済的大国じゃいうようなことを言われるけれども、教育に関してはそういう実態がずっと続いておると。だから効果的に教育の向上、子供たちの個性ある教育を伸ばしていくということに関して、一番現場で実態を見て経験されて把握されておる市町の教育委員会が、そこのところにどう手を加えて改善を図るか。効果的な国の支援を求めるようにするのかということを、私は問われているんじゃないかと思うんですよね。

そういったことで、口幅ったいようですが、御意見なり見解があれば聞かせてもらいた いと思うんですが。

- **〇児玉委員長** 小西教育長。
- **〇小西教育長** 確かにこの少人数学級の推進を含むこのあたりの請願については、毎年この 時期に出て、こちらのほうはぜひお願いをしているということでございます。

例えば、県の都市教育長会、あと中国地区都市教育長会、全国教育長会等も含め、この件につきましては国のほうに要望はしているというところでございます。それだけ今、現場においてはさまざまな課題が山積をしております。その対応に向けて日々取り組みを進めているわけなんですけれども、なかなかそのあたりが成果として上がってこないという

のも現実でございます。

一つ一つそのあたりを、大竹市におきましては当然、大竹市の将来の子供たちがしっかりと育つということで取り組みを進めておりますけれども、実際この請願、このあたりがもし実現化すると、より子供たちへの教育というものは発展していくんではないかなと考えております。

そういう意味でもなかなか難しいところではありますが、私どもはしっかりとそのあたりを捉えながらお願いをし、取り組んでまいりたいと思っております。 以上でございます。

**〇児玉委員長** 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** 特にないようですので、これにて執行部の確認等を終わりにしたいと思います。

それでは、続いて本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。 継続審査等の意見もございましたら、ここで述べていただきたいと思います。

継続審査等の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。

なお、賛成・反対の討論は継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決 された場合に行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、本件の取り扱いについて、委員の皆様の意見を求めます。 意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** 意見なしと認めます。

以上で、意見を終結いたします。 それでは、続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

山崎委員。

**〇山崎委員** 本請願につきましては、先ほど山本委員のほうからも昨年も出されたいうよう なお話もありましたが、来年度の予算についての請願でありまして、昨年は本年度の予算 についての請願であったと。教育委員会や教育長や総務学事課長のお話でもありましたよ うに、非常に本請願については期待をいただいておるようでございます。

大竹市議会としても、採択という形でよろしいんじゃないかと思います。 以上です。

- **〇児玉委員長** 他に討論はございませんか。 小中委員。
- ○小中委員 ここに復元を図るための、とありますように、これ小泉内閣が米百俵とかなんとか言っとる割に、教育費を小泉内閣から減らしてきたわけです。何遍もっていうよりも、要するに今一番問題なのは、教育格差が拡大しているという中で義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るのは、これはもう喫緊の問題だと私は思います。だから、政府がどういうふうになろうとも、これが実現するまで何遍も出す必要が私はあると思います。

そういう意味から申しましても、これは採択が不可欠だと私は考えます。

**〇児玉委員長** 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇児玉委員長** これより本件を採決いたします。

本件は採択すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇児玉委員長** 御異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

なお、8月26日の議会運営委員会で、本請願の意見書案について訂正等ございましたら、 9月10日までに事務局に提出いただくことになっておりました。訂正等の御意見はありま せんでしたので、原案のまま本会議最終日に上程することといたします。

以上で、議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。 御苦労さまでした。

10時47分 閉会